

重要なお知らせ

* 保険証等更新について *

施設でお預かりしております保険証等で、以下のものについては有効期限が平成31年（令和元年）7月31日となっております。

- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証
- 後期高齢（国保）限度額適用・標準負担額減額認定証

つきましては、新しい保険証等がお手元に届きましたら、

7月31日までに施設へご提出くださいますよう、お願いいたします。

※注意してください

「介護保険負担限度額認定証」は毎年申請が必要です。お住まいの市町村へ申請手続きを行ってください。

介護老人保健施設アルカディア
事務部 川島
支援相談員 篠原・齋島・小池
☎ 042-569-3900